

【英国公開買付ルール¹⁾に基づく注意事項】

本資料は、株式会社フォーサイド・ドット・コム(以下、フォーサイド)によるiTouch plc(以下、アイタッチ社)への公開買付けに関連する情報も含まれています。英国公開買付ルール(The City Code on Takeovers and Mergers)に基づき、本資料をご覧頂く前に、必ず以下の内容をご確認頂き、同意頂いた方のみが本資料に掲載される情報を閲覧することができることに留意下さい。

免責条項

【重要】本免責条項は、本資料をご覧になる全ての方に適用され、ご覧になる方の居住地等により皆様の権利に影響し得るものです。本資料を閲覧される方は、本免責条項を予め全文ご確認下さいようお願い致します。

本資料には、フォーサイドによるアイタッチ社への公開買付け(以下「本公開買付け」)の情報も含まれています。一定の法律の管轄地域においては、本資料を閲覧することは合法ではない可能性があります。また、他の法律の管轄地域においては、一定の方のみが本資料を閲覧できると規定されております。**英国又は日本以外に居住している方は、本資料をご覧になることが、居住している国・地域において禁止又は制限されていないことにつき、予めご確認頂く必要があります。**

アイタッチ社への公開買付けは、**アメリカ合衆国、カナダ、オーストラリアには、直接的又は間接的であるに関わらず、郵便やその他の如何なる手段(ファックス、テレックス、電話等を含みます)によっても、対象とはされていません。**従って、本公開買付けに係るオファー・ドキュメント及びその関連書類は、**アメリカ合衆国、カナダ、オーストラリア**に対し、郵便その他如何なる手段によっても送付、配信又は転送することはできません。

もし貴方がアメリカ合衆国、カナダ、オーストラリアの市民であるか、又は本資料をアメリカ合衆国、カナダ又はオーストラリアから閲覧されている場合は、閲覧を中止して頂きますようお願い致します。居住している国・地域において閲覧が禁止されている場合、又は禁止されているかどうか不明な場合は、閲覧をご遠慮願います。

本資料の情報を閲覧することにより、閲覧者は、これらの資料を閲覧することにつき上記のような規制を何ら受けないことをご確認頂いたものとみなされます。

なお、本資料は、有価証券の購入、売却等の投資を勧誘しあるいは投資判断へのアドバイスを含むものではなく、情報の提供のみを目的とするものである点にご留意下さい。

(右欄に続く)

(左欄からの続き)

本公開買付けに関する全ての条件を記載した正式なオファー・ドキュメントは、関係する株主に個別に送付されます。従って、有価証券への投資に関する判断は、当該オファー・ドキュメントのみに基づいて為されるべきであり、本資料の情報において為されるべきことではないことに留意下さい。

また、投資に関する判断や、株式または他の有価証券及びこれらに付随する権利の行使の前に、貴方は適切な助言を、該当する法律の管轄地において適切な資格を有する弁護士、株式ブローカー、又は独立した財務アドバイザーに求める必要があります。

一般条項

本資料は、フォーサイドにより、同社及び同社の提供するサービス、製品、及び本公開買付けについて情報を提供することのみを目的として作成されたものです。本資料にある情報は、当該情報が開示された時点における情報であり、その内容は現時点において必ずしも最新のものではない可能性があります。フォーサイドは、この情報を更新する義務を負うものではありません。また、フォーサイドは本資料の情報をいかなる時にも追加、変更、又は削除する権利を有するものとします。

定義及び本免責条項のタイトルについて

本免責条項に記載される各タイトルは、情報の提供の利便性のためのみに提供されるものであり、本免責条項の意味に影響を与えるものではありません。

掲載情報に関するフォーサイドの責任

本資料に掲載される情報はフォーサイドの責任のもと作成したものです。フォーサイドは合理的な注意を払って本資料を作成しており、知りうる限りにおいて本資料中の情報は事実に基づくものであり、情報の解釈に影響を与える事項を省略しておりません。

本免責条項の受諾と理解についての確認

「私は、上記の免責条項を読み、理解しました。また、当該免責条項が私の権利に影響を与えることを理解しました。私は、本資料の閲覧に支障がないことを確認し、上記免責事項の適用を受けることに同意したうえで本資料を閲覧します。」

1. The City Code on Takeovers and Mergers. 以下、本資料では「英国公開買付ルール」と言います。また、本注記は同ルールに基づく注記の要訳であるため、正確な点は本資料英語版をご確認下さい。



企業価値の最大化に向けて

2005年5月18日

For-side.com



For-side.com Co., Ltd.

Copyright (C) 2005 For-side.com All Rights Reserved

For-side.com

- 掲載情報について - (英国公開買付ルール¹上の注記)

本資料は当社の責任のもと作成したものです。当社は合理的な注意を払って本資料を作成しており、知りうる限りにおいて本資料中の情報は事実に基づくものであり、情報の解釈に影響を与えうる事項を省略していません。

本資料における全てのページは、当社の見解に基く記述及び将来予測に関する記述を含みます。これらの将来予測に関する記述は、予測される成果に重大な影響を与えうるリスクや不確定要素を含み、また一定のキーとなる仮定に基づいております。多くの要因によって、実際の成果は将来予測に関する記述と大きく異なることがあり得ます。したがって、これら本日現在における将来予測に関する記述に依拠して投資判断されることはお控え頂きますようお願いいたします。当社は関連法令の要請がある場合を除き、本資料中の将来予測に関する記述をアップデートする義務を負いません。

本資料は、米国、オーストラリア、及びカナダに向けて、方法の如何を問わず開示されるものではありません。本資料をご覧になられた方は、本資料を米国、オーストラリア、及びカナダに如何なる方法によっても転送をされないようお願い致します。また、本資料は有価証券の購入、売却等、投資を勧誘するものではありません。

英国公開買付ルール8.3により、本公開買付が終了するまでの期間において、iToch plc (アイタッチ社)の有価証券を単独又は共同で、直接又は間接に1%以上取引する場合には、当該取引の翌日正午(ロンドン時間)までに、当該取引の内容を開示することが求められています。また、同ルール8.1により、当社及びアイタッチ社を含む関係者がアイタッチ社の有価証券の取引を行う場合にも、開示することが求められています。同ルール8の適用関係についてご不明な点がある場合には、英国法 Financial Services and Markets Act 2000 で認められた独立財務アドバイザー、英国公開買付パネル(The Takeover Panel)のウェブサイト www.thetakeoverpanel.org.uk、又は英国公開買付パネル (TEL +44 20 7638 0129 / FAX +44 20 7236 7013) にお問い合わせ頂きますようお願い致します。

1. The City Code on Takeovers and Mergers. 以下、本資料では「英国公開買付ルール」と言います。また、本注記は同ルールに基づく注記の要訳であるため、正確な点は本資料英語版をご確認ください。

For - sideグループは、更なる競争価値を持ち
圧倒的な将来価値を創造するため、
今このタイミングで積極的に投資を行い
企業価値の最大化を図っております。

構築してきたグローバル流通を完成させると共に
P S M Sによる小額課金決済の基盤を構築し、
獲得したコンテンツの流通を目指します。

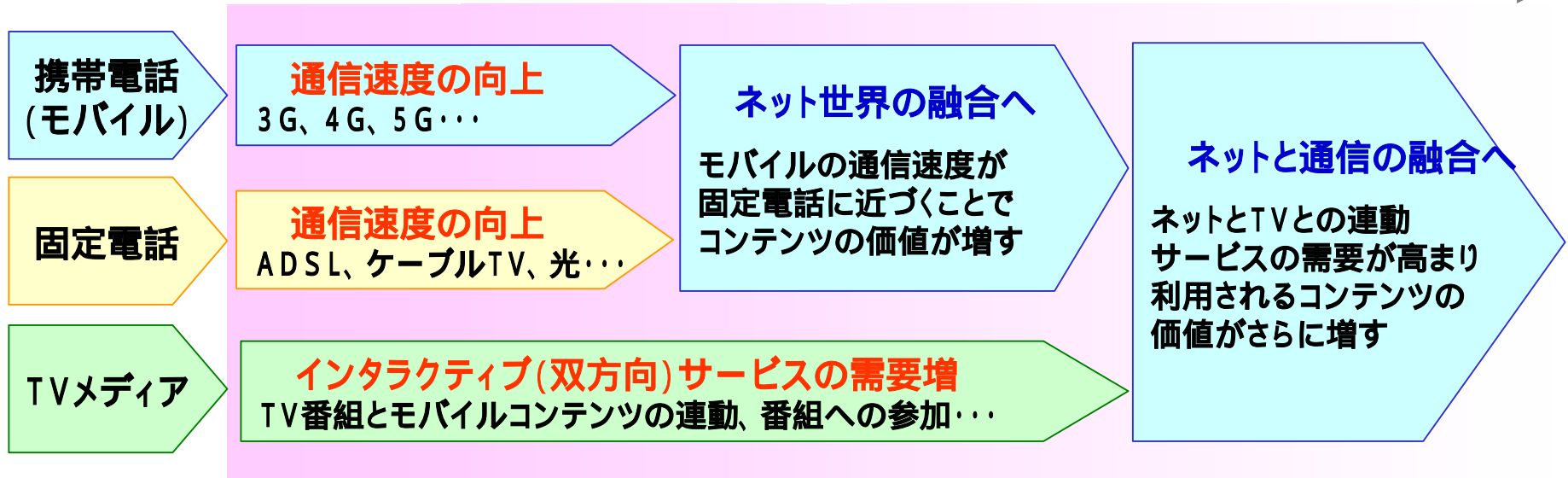
フォーサイドが想定する今後の動き

コンテンツ価値の高騰

- モバイルのハード進化 -

□ 通信機能の向上により、コンテンツ利用の機会が増す

2005年 2006年 ... 2011年~



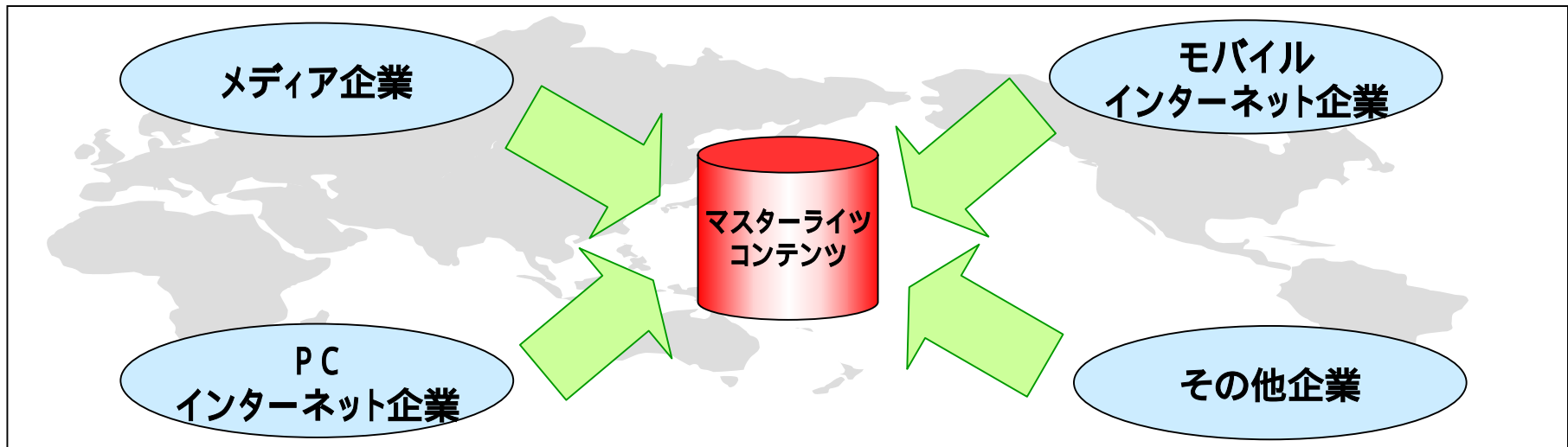
出所: NHK資料(2004年5月13日)に基づき、For-sideグループ作成

コンテンツの利用領域が拡大したことで、
コンテンツの価値が高騰するものと考ええる。

コンテンツ獲得競争の激化

- コンテンツの価値の高騰 -

□ コンテンツ利用領域の拡大に伴い、コンテンツの価値が高騰し、グローバルでのコンテンツ獲得競争が予想される



キラーコンテンツを巡り、グローバルでコンテンツ獲得競争が激化することが予想される

コンテンツの価値の高騰に伴い、
コンテンツの獲得競争が激化することが予想される。

- 新たな競合の出現 -

- コンテンツ確保とコンテンツ流通のために競合企業のM & Aが予想される

TV局、PCインターネット企業の間に新たな展開が予想される

- | | |
|-------------|--|
| TV局 | : 課金環境と流通網を求めて、PCインターネット企業やモバイルインターネット企業を買収 |
| PCインターネット企業 | : 利便性の良いモバイルの課金環境を持つモバイルインターネット企業、流通網の拡大を図る為にメディアやモバイルインターネット企業を買収 |

これらの競争に打ち勝つために、更なる競争価値を持つ必要がある

フォーサイドは厳しい競争に打ち勝つため、流通網を持つことで、キラーコンテンツの配信許諾の獲得を図っている。

- PSMSによる小額課金 -

- PSMSは、海外では多数の国々で利用されており、クレジットカードにはできない小額決済が可能である

今後のネット環境の変化でコンテンツニーズが高まることで小額決済のしくみが必要

- ➡ コンテンツの利用料金として考えられる50円、100円の小額決済ができなければならない

グローバルで見た場合、モバイルコンテンツの決済方法としてPSMSが主流

- ➡ コンテンツニーズが高まれば高まるほど、PSMSが利用されるものとする

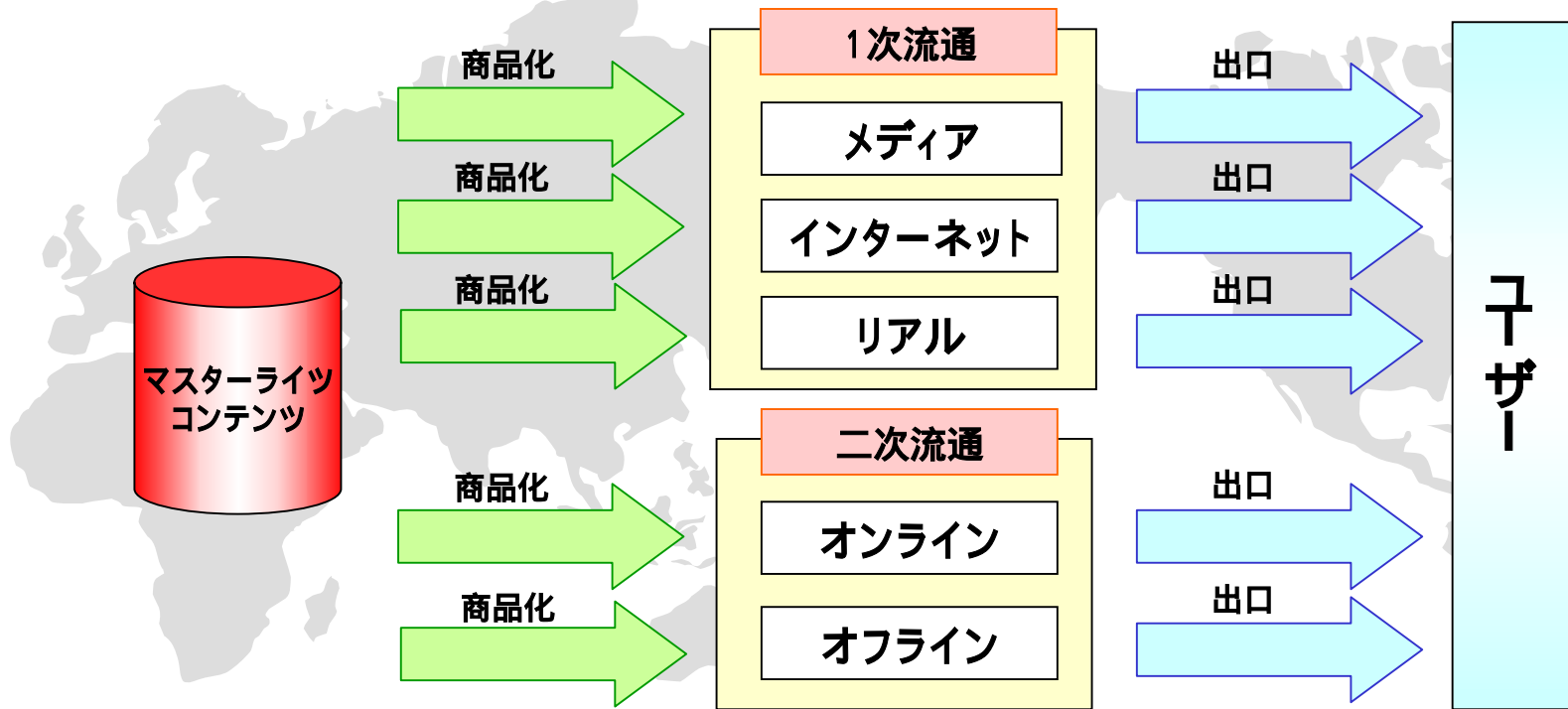
小額課金の決済が容易に行えるPSMSは、今後さらに普及し、グローバル標準になるものと想定。

将来価値の創造

コンテンツの確保と流通網の確立

- オンラインとオフラインの流通網を持つ -

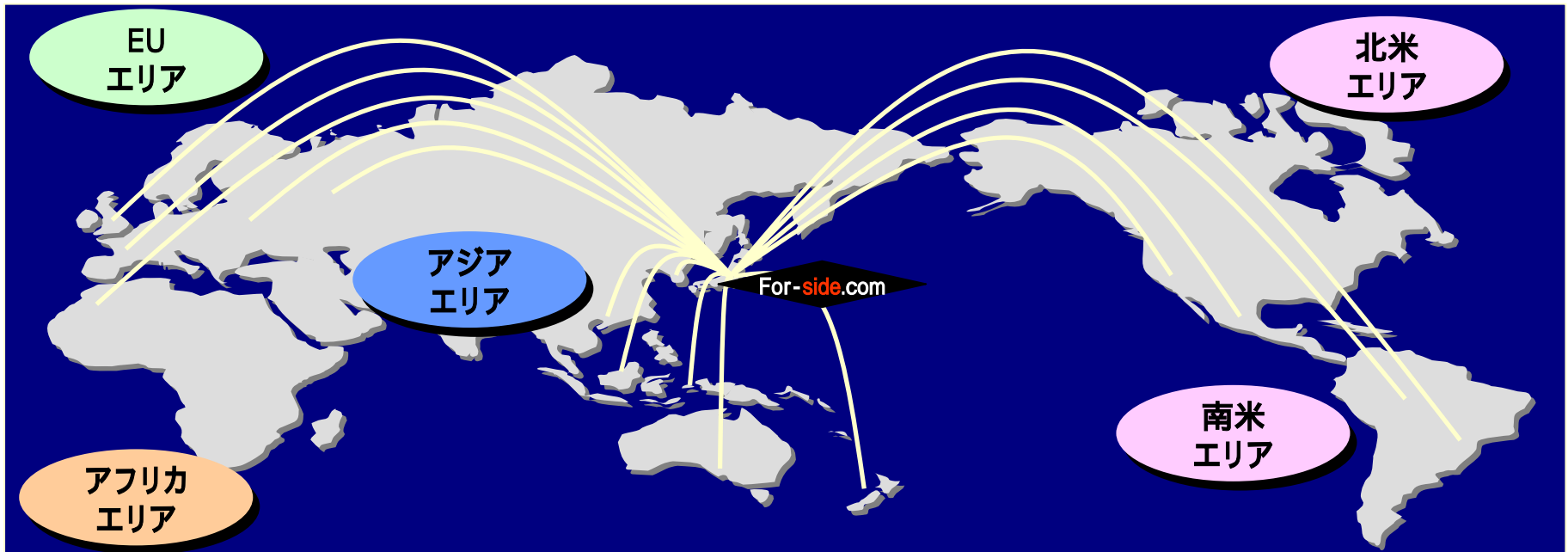
□ あらゆるシーンを想定したコンテンツ流通網を構築する



コンテンツを確保するのはもちろんのこと、
コンテンツの流通網を構築し競争価値とする。

- フォーサイドのグローバル流通網 -

□ 世界屈指のモバイルによるグローバル流通網を構築



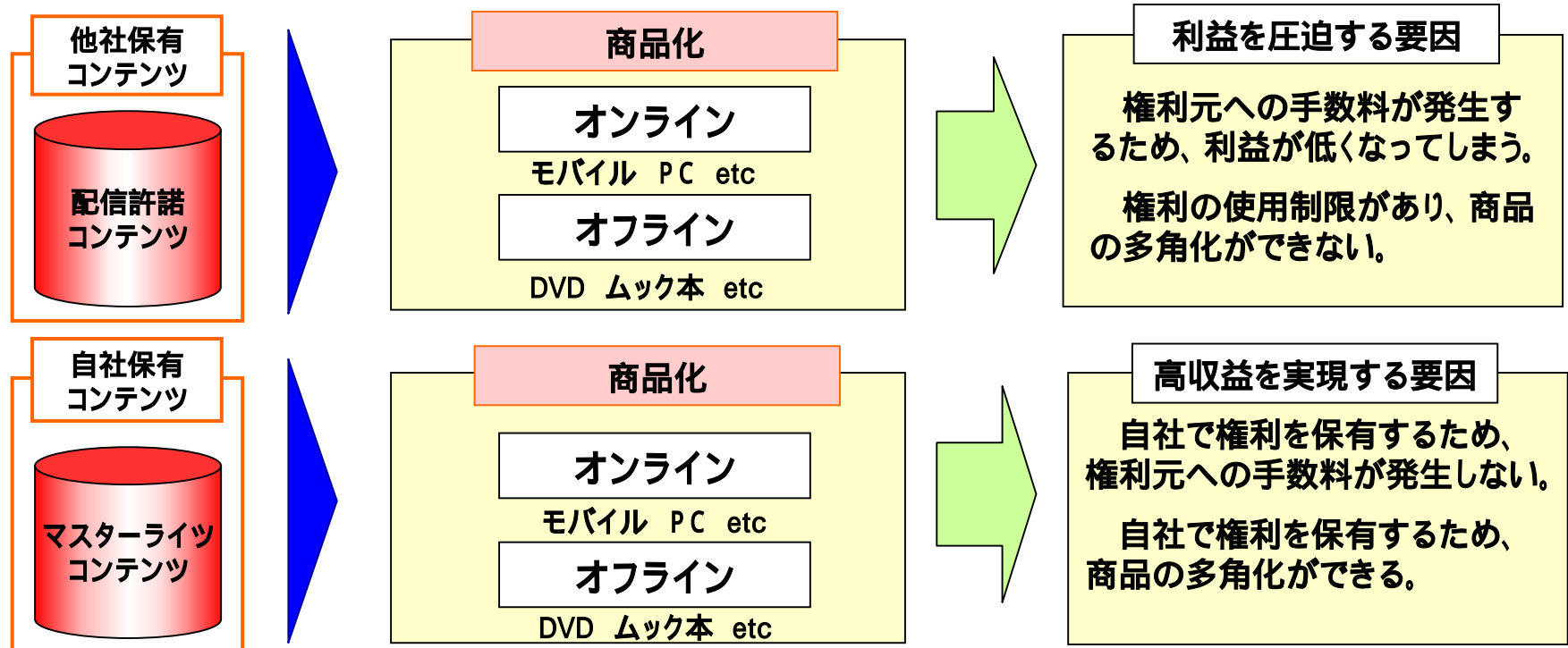
注：上記には、アイタッチ社を実際に取得した場合の拠点が含まれます。

構築したグローバル流通網にP S M Sによる
ネット上の少額課金ネットワークを構築する。
これを更なる競争価値とし、コンテンツの獲得も強化。

コンテンツホルダーへの進化

- コンテンツホルダーへの進化 -

□ コンテンツホルダーへの進化により高収益を可能にする



他社コンテンツからの配信許諾に加え、
マスターライセンス事業にて自社でコンテンツを保有する。

- キラーコンテンツの獲得 -

□ グローバルで通用するコンテンツを獲得する

獲得予定コンテンツ

音楽

オンラインゲーム

コメディ

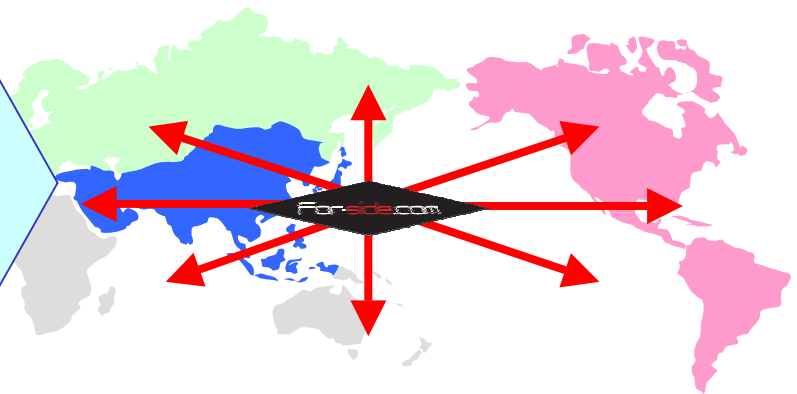
ホラー

アニメ

アイドル・セクシー系

ネット上での
PSMSによる
小額課金にて
コンテンツを販売

グローバルに販売

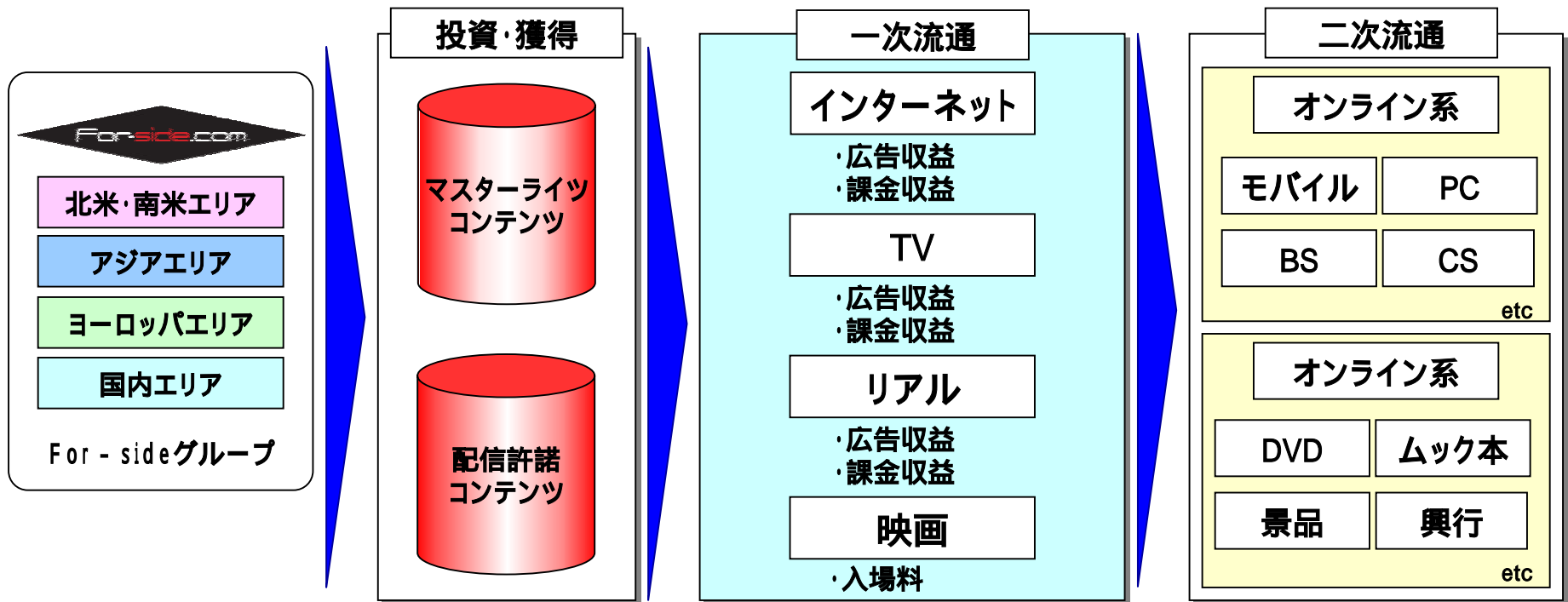


グローバル流通網を武器にキラーコンテンツを獲得。
PSMSによる小額課金にてグローバルに販売する。

多面的ビジネスモデルの構築

- 今後のビジネスモデル -

□ コンテンツを軸とした多面的ビジネスモデルを展開する



確立したグローバル流通網でコンテンツを流通させる。
早く多くの出口で流通させることで収益の増大を図る。

おわりに



For-side.com

*For - side*グループは、今後も高い成長率を実現させ、
デジタルコンテンツの総合流通業の世界トップ企業を目指します。